

令和8年度福島県立高等学校入学者選抜 福島県立若松商業高等学校 前期選抜募集要項

福島県立若松商業高等学校
〒965-0875
福島県会津若松市米代一丁目3番31号
電話 0242-27-0753

1 アドミッション・ポリシー

- ・商業高校への志望動機が明確であり、ビジネスに関する学習や異文化理解に興味・関心を持ち、自ら学ぶ意欲のある生徒を求めています。
- ・文武両道を実践し、日々の努力を継続することができる生徒を求めています。

2 実施学科及び募集定員

課 程	学 科	募集定員	特色選抜募集定員	一般選抜募集定員
全日制	会計ビジネス科	80名	25%程度	各学科とも、募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。
	情報ビジネス科	80名	25%程度	

3 通 学 区 域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、各学科とも県下一円とする。

4 出 願 資 格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

本校は、文武両道の学校づくりを推進し、勉学・資格取得・部活動をととして人間力（学力・品格・特性、心技体）を高め、社会の形成者として必要とされる資質を備えた生徒を育成している商業高校であり、次のような生徒を求めている。

<会計ビジネス科>

- ・経済活動や会社経営に必要な会計処理の知識・技能を習得したい者
- ・将来、公認会計士や税理士を目指したい者
- ・簿記検定試験等、資格取得に積極的に挑戦する者

<情報ビジネス科>

- ・情報処理に興味を持ち、プログラムの作成について学習したい者
- ・将来、情報処理技術者を目指したい者
- ・情報処理試験等、資格取得に積極的に挑戦する者

<各学科共通>

本校の指定する競技・活動において、優れた能力を有する者、又は顕著な実績を残した者で、入学後、その競技・活動の部活動に所属し、3年間継続する意志のある者。また、学習と部活動を両立する強い意志のある者。

本校の指定する競技・活動は、以下のとおりである。

野球(男)、ソフトボール(女)、バスケットボール、バレーボール、陸上競技、バドミントン、剣道、柔道、ソフトテニス、卓球、吹奏楽

6 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願は、学科間において第二志望を認める。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学志願者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（4ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除する。
 - ② 特色選抜志願理由書〔表面〕、顕著な実績報告書〔裏面〕（本校ホームページよりダウンロード）を両面印刷し、必要事項を記入する。
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書〔表面〕、顕著な実績報告書〔裏面〕（上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出 願 手 続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
 - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。
【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで
 - ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。
【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで
 - ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」（3 ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

(3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は出願の受理を取り消す場合がある。

① 志願情報に虚偽があるとき

② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立若松商業高等学校長

住所 〒965-0875

福島県会津若松市米代一丁目3番31号

10 出 願 先 変 更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調 査 書 提 出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受 験 票 の 印 刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出 願 取 消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自 己 申 告 書 の 提 出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

(1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手（簡易書留料金460円）を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とともに、さらに特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

本校の当該学科への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。裏面については必要項目を記入し、実績がある場合は、その実績も記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は35点満点とし、合計170点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは、点数化しないが精査する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。本校での学ぶ意欲や目的意識を確認する。

面接は点数化し、30点満点とする。

⑤ 特色検査

実技を実施する。実技では各種技能や基本的な身体能力をみる。

実技については、110点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、560点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料とする。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は点数化しないが精査する。

③ 一般面接

実施しない。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

- | | |
|-------|-----------------|
| ① 日 時 | 令和8年3月4日(水) |
| 受 付 | 午前8時00分～午前8時20分 |
| 諸注意 | 午前8時30分～午前8時50分 |
| 学力検査 | 午前9時00分～午後3時10分 |

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

- ② 準備物 受験票、上履き、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）を持参すること。
 なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

- ① 日 時 令和8年3月5日(木)
 受付 午前8時00分～午前8時20分
 諸注意 午前8時30分～午前8時50分
 面接 午前9時00分～
 <昼食・着替え>
 実 技 午後1時00分（予定）～

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

- ② 準備物 受験票、上履き、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴムを持参すること。
 なお、下敷き、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。
また、実技の準備物については、7～8ページ（別紙）「実技試験準備物等」のとおりとする。

(3) 会 場 福島県立若松商業高等学校

校地内は駐車できません。受験当日は公共交通機関等をご利用ください。
 なお、正門前の道路は午前7時～午前8時まで許可車両以外通行禁止です。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

- ① 学力検査 令和8年3月10日(火)
 受付 午前8時00分～午前8時20分
 諸注意 午前8時30分～午前8時50分
 学力検査 午前9時00分～午後2時45分

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(15 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	(50 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	

- ② 特色面接・特色検査
令和8年3月10日(火)の学力検査終了後に行う。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 福島県立若松商業高等学校

校地内は駐車できません。受験当日は公共交通機関等をご利用ください。
 なお、正門前の道路は午前7時～午前8時まで許可車両以外通行禁止です。

- (3) その他 準備物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

19 選 抜 結 果 発 表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は、午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口前に掲示する。
- (3) 選抜結果発表期間の初日は、合格者に対して合格通知書（様式13号）を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学 力 検 査 結 果 の 提 供

前期選抜の学力検査（追検査を含む）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 そ の 他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

- ① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

- ② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

- ① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

- ② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。

(別紙)

実技試験準備物等

1 運動部

(1) 共通種目

検査内容	準備物
立ち幅跳び 握力 5メートル時間往復走	運動ができる服装、体育館で利用できるシューズ

(2) 専門種目

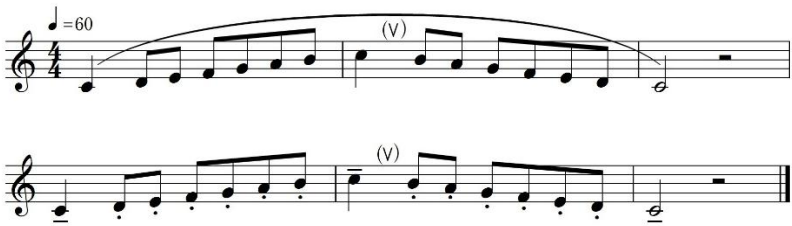
部活動	検査内容	準備物
野球(男)	キャッチボール ティーバッティング ノック ポジション別検査	運動ができる服装、スパイク又は外用運動靴、グローブ
ソフトボール(女)	キャッチボール ティーバッティング ノック ポジション別検査	運動ができる服装、スパイク又は外用運動靴、グローブ 持参のバットの使用を認める
バスケットボール	ピートドリル サークル3対2 ハーフコート1対1 総合練習	運動ができる服装、体育館用シューズ 又はバスケットボールシューズ
バレーボール	パス・レシーブ スパイク サーブ 総合練習	運動ができる服装、体育館用シューズ 又はバレーボールシューズ
陸上競技	メディシンボール投げ 往復走 立五段とび 垂直とび	運動ができる服装、体育館用シューズ
バドミントン	基礎打ち パターン ゲーム	運動ができる服装（ユニフォームやハーフパンツも可）、体育館用シューズ 又はバドミントンシューズ、ラケット
ソフトテニス	フォアハンドストローク バックハンドストローク サーブ・レシーブ ポジション別練習	運動ができる服装、体育館用シューズ 又はインドア用テニスシューズ、ラケット
剣道	切り返し 基本技 応じ技 立ち合い	剣道着（上下）、剣道具一式、竹刀、面マスク、マウスシールド
柔道	回転運動 寝技補強運動 立ち技 寝技	柔道着、帯、インナー
卓球	基礎打ち ドライブ・ブロック(戦型により変更) サーブ 試合	運動ができる服装（ユニフォームやハーフパンツも可）、体育館用シューズ 又は卓球シューズ、ラケット

2 文化部（吹奏楽部）

(1) 共通種目

検査内容	準備物
楽典筆記試験（管楽器・打楽器共通） ・音符、休符 ・拍子 ・奏法（アーティキュレーション記号） ・速度や強弱に関する記号 ・反復（演奏順序） ・その他 ※出題範囲は中学校音楽の教科書（2，3下）楽典に準ずる内容で、選択問題とする。	鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

(2) 専門種目

部活動	検査内容	準備物
吹奏楽	楽器は吹奏楽で使われる任意の楽器。ただし、ピアノやハープは認めない。打楽器の場合、スネアドラムで受験すること。 ・管楽器（スケール演奏） 1 オクターヴの上行形・下行形、♩=60、下記の楽譜（リズム及びアーティキュレーション）で演奏する。長調の全ての調（12種類）のうち、当日指定された4つを演奏する。 なお、音域は任意とし、1段目と2段目を続けて演奏すること。  ・打楽器（スネアドラムでのリズム演奏）※響き線なし JBCバンドスタディ（ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス出版）の「豊かな音を作るための練習」より、以下の部分を指定されたテンポで演奏する。 ①ステップ3（♩=80） ②ステップ6 アクセントの移動（♩=100） ③ステップ8（♩=60） ※②のみ繰り返し（リピート）有りで演奏する。	楽器（楽器の貸し出しは一切行わない。また、受験生同士の貸し借りはできない。）